



令和4年2月1日(火)

宮崎労働局 職業安定部職業対策課
課長 田之上 睦 子
課長補佐 伊集院 一 也
外国人雇用対策担当官 迫 園 竜 士
(電話) 0985-38-8824

報道関係者 各位

「外国人雇用状況」の届出状況(令和3年10月末現在)

～県内の外国人労働者は5,236人、外国人雇用状況の届出義務化(平成19年)以降で初めて減少に～

宮崎労働局(局長:田中^{たなか} 大介^{だいすけ})はこのほど、県内における令和3年10月末現在の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

ポイントⅠ

- 外国人労働者数は、5,236人で、前年同期比5.1%(283人)の減少。
※平成19年の届出制度の義務化以降、毎年過去最高を更新していたが、今回、初めて減少となる。

ポイントⅡ

- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,197か所で、前年同期比7.8%(87か所)増加し過去最高を更新。

ポイントⅢ

- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,365人(全体の45.2%)。次いで中国676人(同12.9%)、インドネシア527人(同10.1%)の順。対前年伸び率は、ミャンマー(12.5%)、フィリピン(8.3%)、カンボジア(7.5%)が高い。

ポイントⅣ

- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が3,419人で、前年同期比11.9%(460人)の減少。また、「特定技能」の労働者数は162人で、前年同期比1250.0%(150人)の増加、「特定活動」は122人で、前年同期比114.0%(65人)の増加となっている。

「外国人雇用状況」の届出状況(令和3年10月末現在)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(P1)

外国人労働者数は 5,236 人。

前年同期比で 5.1%(283 人)減少した。

[減少の要因]

・技能実習生や本邦に学びを求める留学生の受入れ、「永住者」「日本人の配偶者」等の身分に基づく在留資格の方々の就労が進んでいたことにより、近年は増加傾向であったが、新型コロナの影響により、出入国が困難となったことなどが、主な減少の要因と考えられる。

○国籍別の状況(P2)

労働者数が多い上位 3 か国

- ・ ベトナム 2,365 人 (全体の 45.2%) [前年同期比 2.3%減]
- ・ 中国 676 人 (全体の 12.9%) [前年同期比 21.9%減]
- ・ インドネシア 527 人 (全体の 10.1%) [前年同期比 11.0%減]

増加率が高い上位 3 か国

- ・ ミャンマー 216 人 [前年同期比 12.5%(24 人)増]
- ・ フィリピン 495 人 [前年同期比 8.3%(38 人)増]
- ・ カンボジア 201 人 [前年同期比 7.5%(14 人)増]

○在留資格別の状況(P3)

労働者数が多い上位 3 資格

- ・ 技能実習 3,419 人 (全体の 65.3%) [前年同期比 11.9%減]
- ・ 身分に基づく在留資格 577 人 (全体の 11.0%) [前年同期比 10.3%増]
- ・ 資格外活動(留学) 402 人 (全体の 7.7%) [前年同期比 22.2%減]

増加率が高い上位3資格

- ・ 特定技能 162 人 [前年同期比 1250.0%(150 人)増]
- ・ 特定活動 122 人 [前年同期比 114.0%(65 人)増]
- ・ 身分に基づく在留資格 577 人 [前年同期比 10.3%(54 人)増]

○安定所別の状況(P7)

労働者数が多い上位 3 安定所

- ・ 宮崎所管轄 1,690 人 (全体の 32.3%) [前年同期比 7.4%(135 人)減]
- ・ 都城所管轄 1,359 人 (全体の 26.0%) [前年同期比 3.3%(46 人)減]
- ・ 小林所管轄 592 人 (全体の 11.3%) [前年同期比 8.8%(57 人)減]

減少率の低い上位 3 安定所

- ・ 延岡所管轄 336 人 [前年同期比 0.6%(2 人)減]
- ・ 高鍋所管轄 561 人 [前年同期比 1.1%(6 人)減]
- ・ 日向所管轄 339 人 [前年同期比 1.2%(4 人)減]

※宮崎所管轄は、宮崎市及び東諸県郡、延岡所管轄は、延岡市及び西臼杵郡、日向所管轄は、日向市、及び東臼杵郡、都城所管轄は、都城市及び北諸県郡、日南所管轄は日南市及び串間市、高鍋所管轄は、西都市及び児湯郡、小林所管轄は、小林市、えびの市及び西諸県郡。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(P1)

外国人を雇用している事業所は 1,197 か所。

前年同期比で 7.8%(87 か所)増加し、過去最高を更新した。

○安定所別の状況(P5)

事業所数が多い上位 3 安定所

- ・ 宮崎所管轄 468 か所 (全体の 39.1%) [前年同期比 7.6%(33 か所)増]
- ・ 都城所管轄 240 か所 (全体の 20.1%) [前年同期比 5.7%(13 か所)増]
- ・ 延岡所管轄 111 か所 (全体の 9.3%) [前年同期比 15.6%(15 か所)増]

増加率が高い上位 3 安定所

- ・ 延岡所管内 111 か所 [前年同期比 15.6%(15 か所)増]
- ・ 日向所管轄 86 か所 [前年同期比 14.7%(11 か所)増]
- ・ 日南所管轄 100 か所 [前年同期比 11.1%(10 か所)増]

○事業所規模別の状況(P6、9)

- ・ 「30 人未満規模事業所」が最も多く、事業所全体の 62.7%、外国人労働者全体の 42.6%を占めている。
- ・ 最も増加率が高かったのは「30 人未満規模事業所」で前年同期比 11.3%増加。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・ 「製造業」は、外国人労働者数全体の 40.6%、外国人を雇用する事業所全体の 19.4%を占める。
- ・ 全体の労働者数が減少する中、対前年同期比で「医療、福祉」が 30.9%(63 人)増、「宿泊業、飲食サービス業」が 8.9%(22 人)増、「卸売業、小売業」が 2.6%(13 人)増となった。(P5、7)

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 21 か所(事業所全体の 1.8%)。前年同期比で 2 か所(10.5%)増加。
- ・ 労働者派遣事業・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 88 人(外国人労働者全体の 1.7%)。前年同期比で 2 人(2.2%)減少。
(P2)

【別添 2】

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和 3 年 10 月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和 3 年 10 月末時点の届出状況を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

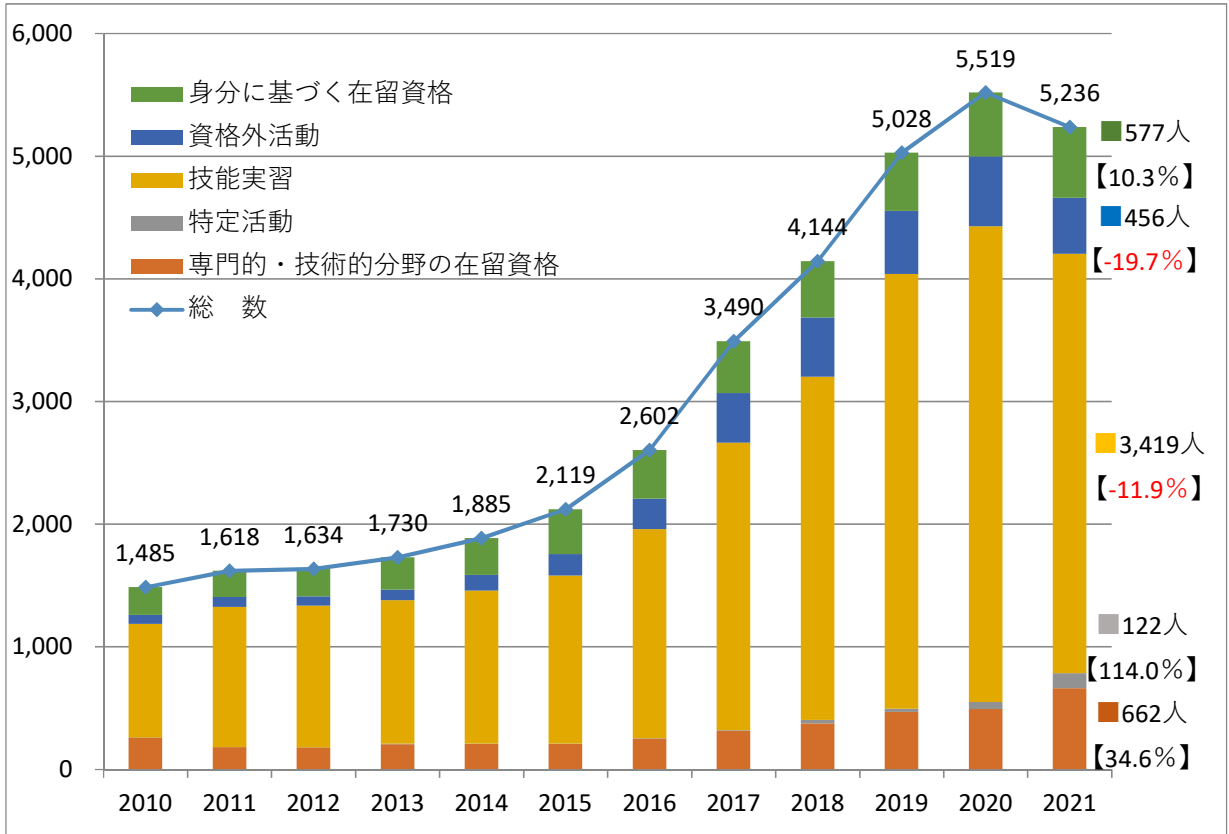
- (1) 令和 3 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,197 か所、外国人労働者数は 5,236 人であり、令和 2 年 10 月末現在の 1,110 か所、5,519 人に比べ、事業所数は 7.8%（87 か所）増加、労働者数は 5.1%（283 人）の減少となった。

外国人を雇用している事業所数は平成 19 年の届出の義務化以降、過去最高を更新したものの、増加率は前年 10.7%から 2.9 ポイント減少の 7.8%と増加率が鈍化している。労働者数は初めて減少に転じ、前年と比較すると 5.1%の減少となった。

在留資格別にみると、「技能実習」において前年同期比 11.9%（460 人）減少となった。新型コロナの影響により出入国が困難となったことなどが、主な減少の要因とみられる。

【図 1、別表 2、参考表】

図1 在留資格別外国人労働者の割合



出典: 宮崎労働局「外国人雇用状況の届出状況(令和3年10月末現在)」

注1:【】内は、対前年増減率を示している。

注2:「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。

注3:「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、日本人の配偶者、永住者、日系人等が該当する。

注4:「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注5:「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの(原則週28時間以内)であり、留学生のアルバイト等が該当する。

- (2) またこのうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は21か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は88人であり、それぞれ事業所全体の1.8%、外国人労働者数全体の1.7%となっている。

【別表2、参考表】

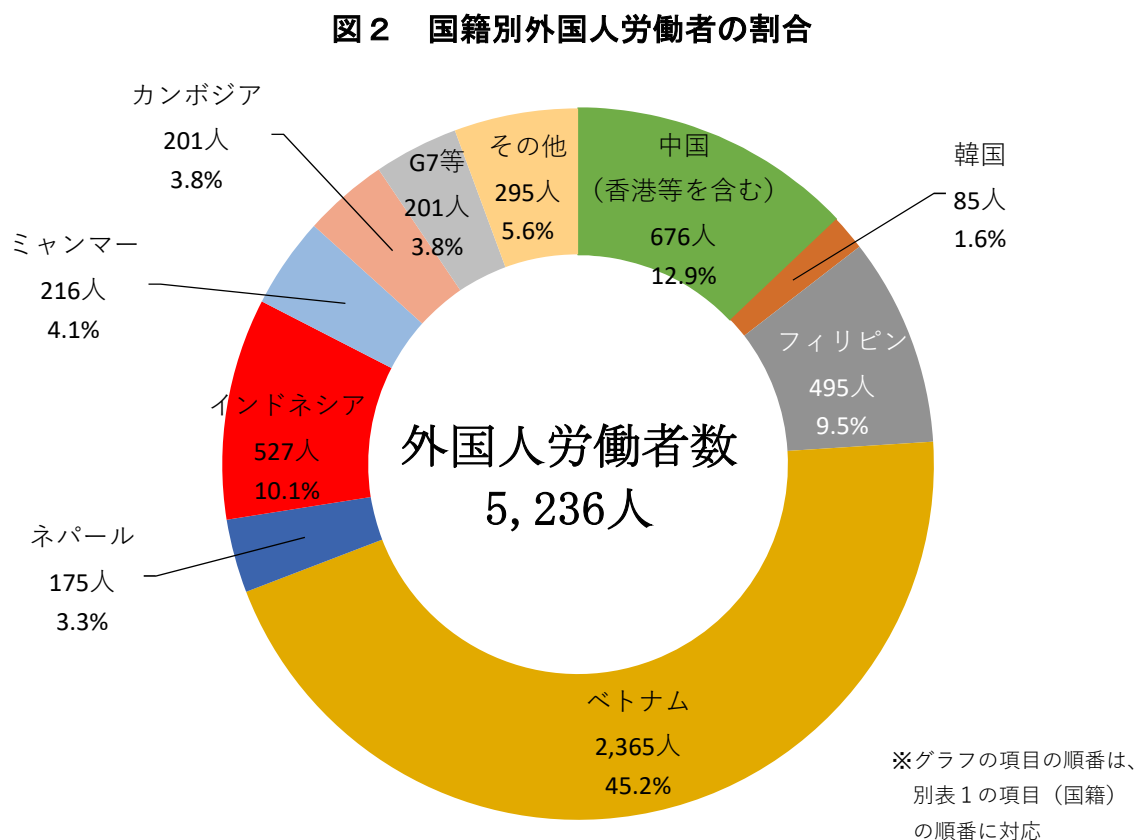
2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみるとベトナムが2,365人と最も多く、外国人労働者数全体の45.2%を占める。次いで、中国が676人(同12.9%)、インドネシアが527人(同10.1%)の順となっている。

なお、外国人労働者の増加率で見ると、特に、ミャンマーについては前年同期比12.5%(24人)の増加。また、フィリピンについては同8.3%(38人)の増加。

人)、カンボジアについては、同 7.5% (14 人) の増加となっている。

【図 2、別表 1、参考表】



注：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の 65.3% を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 12.6%、「身分に基づく在留資格」が 11.0%、「資格外活動 (留学を含む。)」が 8.7%、となっている。【図 3】

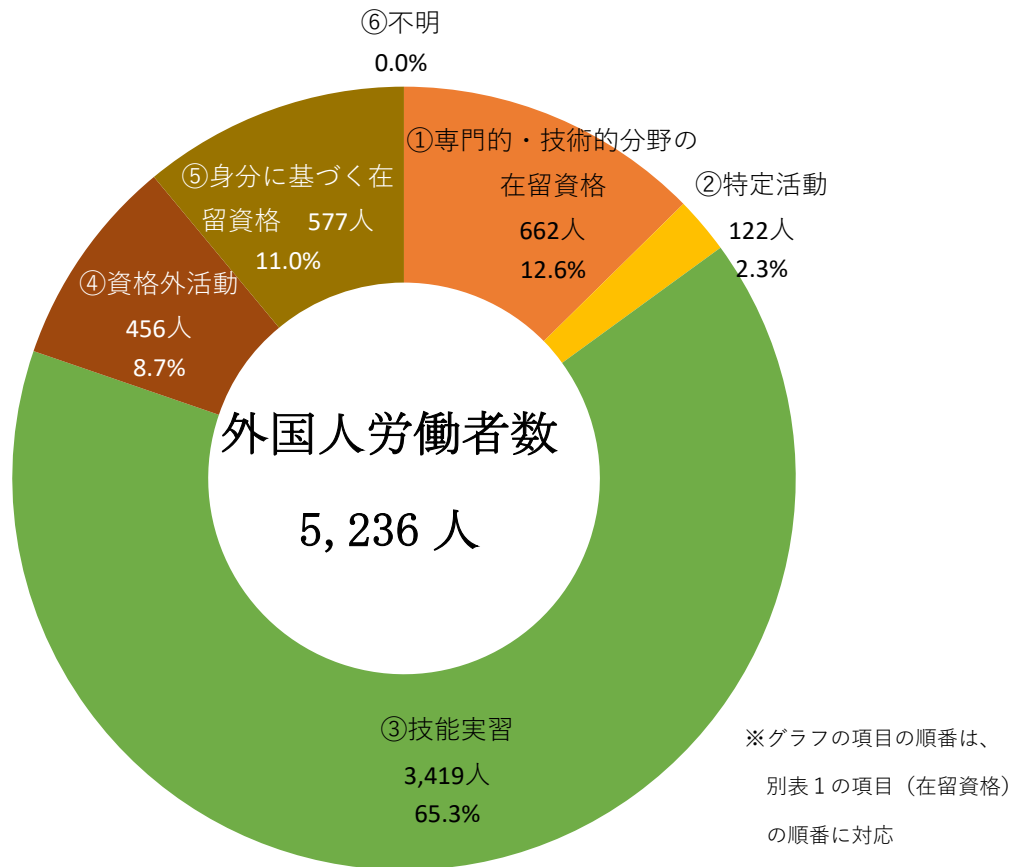
「技能実習」は 3,419 人と前年同期比で 11.9% (460 人) 減少、「資格外活動 (留学)」は 402 人と前年同期比で 22.2% (115 人) 減少している。

また、「身分に基づく在留資格」は 577 人と前年同期比で 10.3% (54 人) 増加し、「特定活動」は 122 人と前年同期比で 114.0% (65 人) 増加した。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年 4 月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 162 人となっている。

【別表 9、参考表】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムやインドネシア、ミャンマー等の東南アジアの主要な送出し国の外国人労働者については、「技能実習」が全体の8割から9割以上を占めている。

中国では「技能実習」の割合が59.6%、次いで「身分に基づく在留資格」が18.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が12.3%を占めている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が47.3%と最も多く、次いで「技能実習」が35.2%、「資格外活動（留学）」が8.5%を占めている。

ベトナムでは「技能実習」の割合が83.1%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が8.7%を占めている。

ネパールでは「資格外活動（留学）」が55.4%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が30.9%を占めている。

インドネシアでは「技能実習」が91.8%、次いで「資格外活動（留学）」が2.7%を占めている。

ミャンマーでは「技能実習」が 87.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 6.9%を占めている。

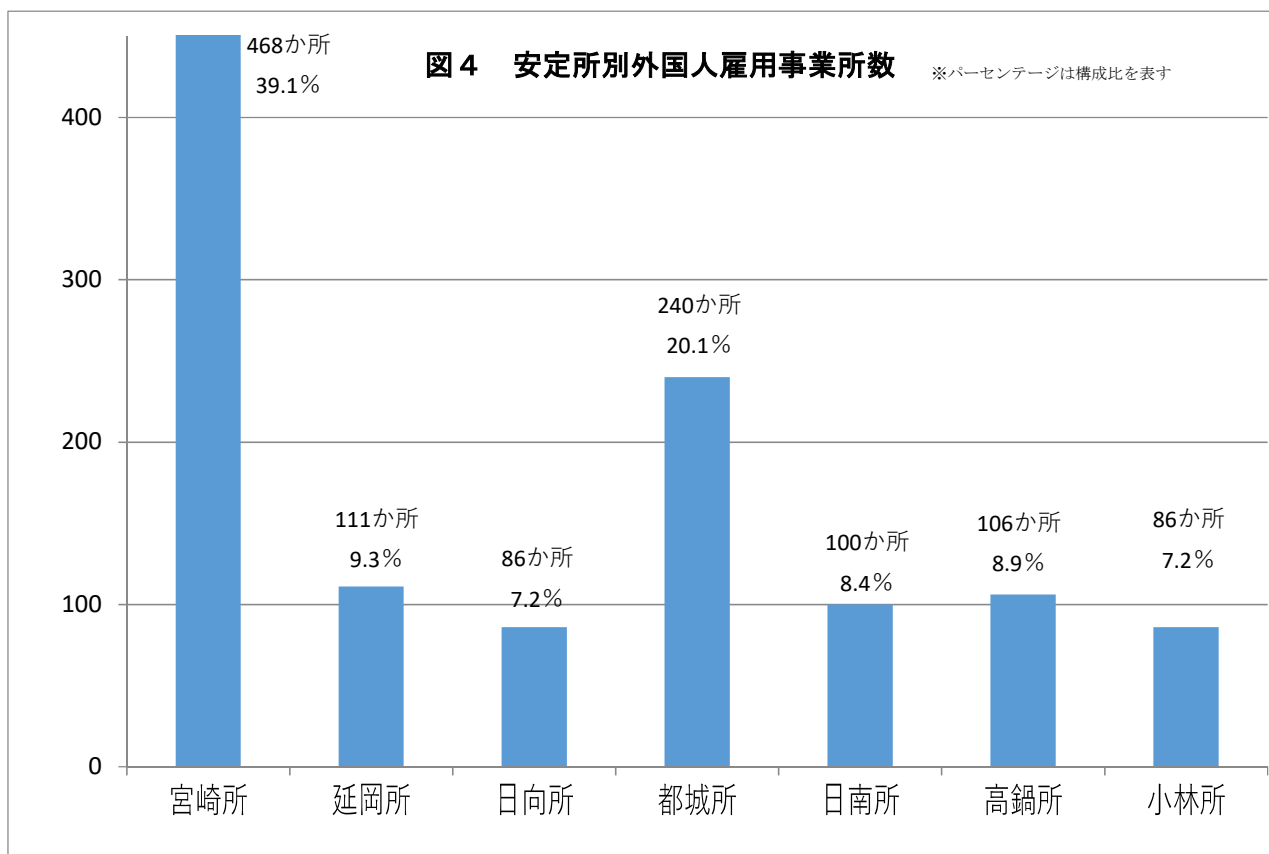
G 7 等^(※)では「専門的・技術的分野の在留資格」が 61.2%、次いで「身分に基づく在留資格」が 37.3%を占めている。【別表 1】

※G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 外国人雇用事業所数の安定所別割合をみると、宮崎所管轄が 39.1%、都城所が 20.1%、延岡所が 9.3%の順となっている。【図 4、別表 2】

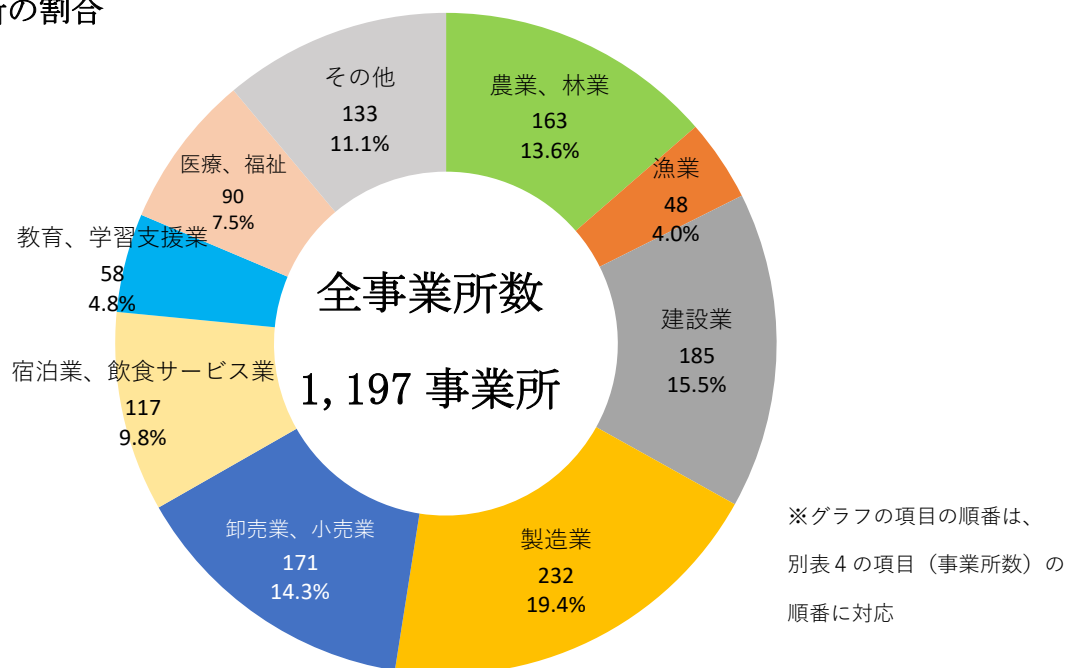
また、増加率をみると、延岡所が前年同期比で 15.6%（15 か所）増加、日向所が同 14.7%（11 か所）増加、日南所が同 11.1%（10 か所）増加の順となっている。



(2) 事業所の産業別割合をみると、「製造業」が 19.4%、「建設業」が 15.5%、「卸売業、小売業」が 14.3%、「農業、林業」が 13.6%となっている。

【図 5、別表 4、参考表】

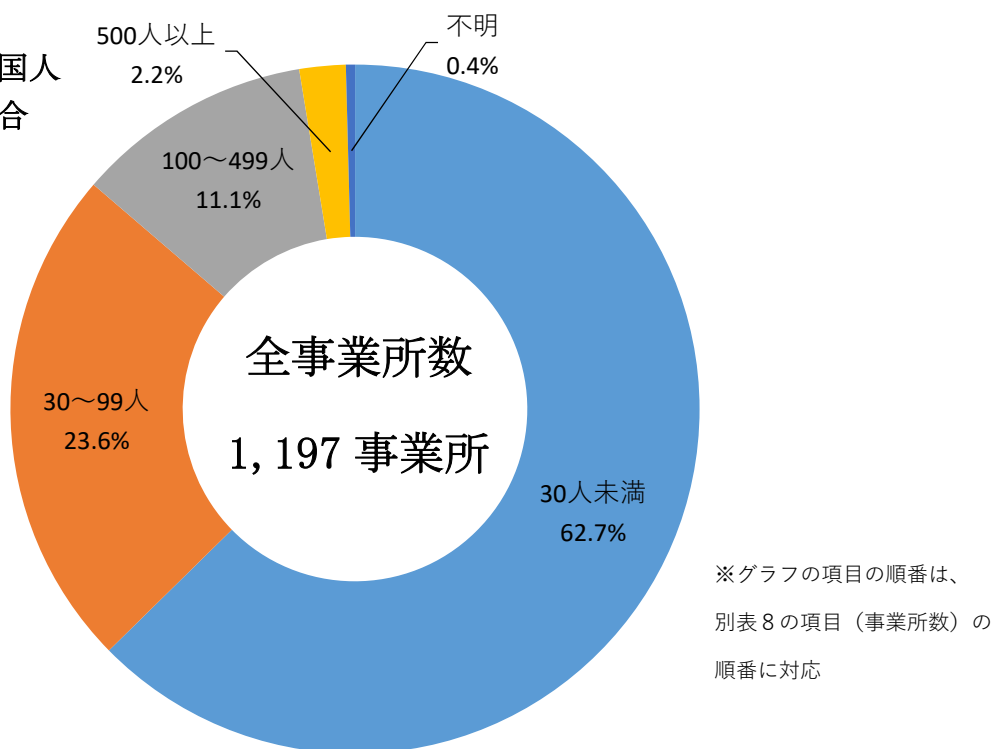
図5
産業別外国人
雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の62.7%を占めている。

事業所数は「500人以上」規模事業所で7.1%（2か所）減少した以外は、すべての規模において増加しており、「30人未満」規模事業所では11.3%（76か所）増と、最も大きな増加率となっている。【図6、別表8、参考表】

図6
事業所規模別外国人
雇用事業所の割合

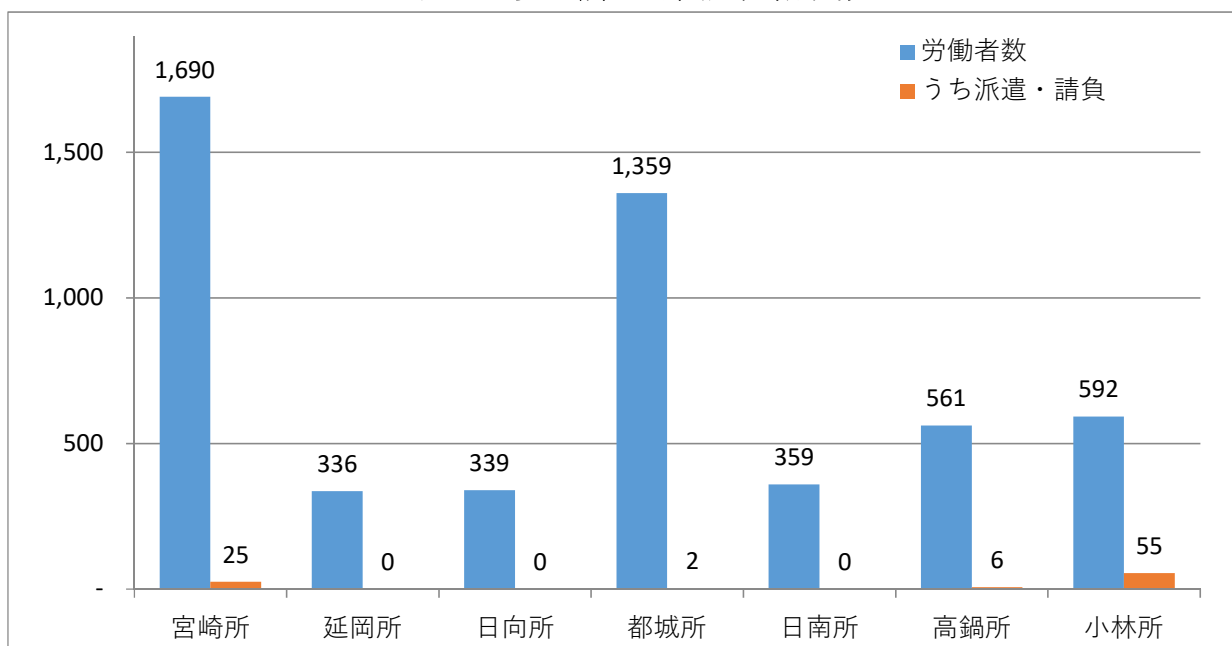


4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別の割合をみると、宮崎所が32.3%、都城所が26.0%、小林所が11.3%の順となっている。

また、安定所別に外国人労働者数の減少率をみると、全体が前年同期比で5.1%の減少となる中で、延岡所が0.6%減少、高鍋所が同1.1%減少、日向所が同1.2%の減少にとどまっている。【図7、別表2】

図7 安定所別外国人労働者数



※グラフ右側は、労働者派遣・請負事業の事業所で雇用される外国人労働者数

(2) 安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのは、延岡所16.4%、宮崎所15.3%の順となっており、「技能実習」の割合が高いのは、小林所の81.9%、高鍋所の79.1%、日南所の76.0%の順となっている。「資格外活動」の割合が高いのは宮崎所の22.0%、都城所の4.3%、日南所の3.6%の順となっている。【別表3】

(3) 産業別の割合をみると、「製造業」が40.6%を占め、次いで「農業、林業」が15.6%、「卸売業、小売業」が9.8%の順となっている。

【図8-1、別表4】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者数全体の2.8%にあたる59人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同22.8%にあたる21人となっている。

【図8-2、別表4】

図 8-1 産業別外国人労働者数

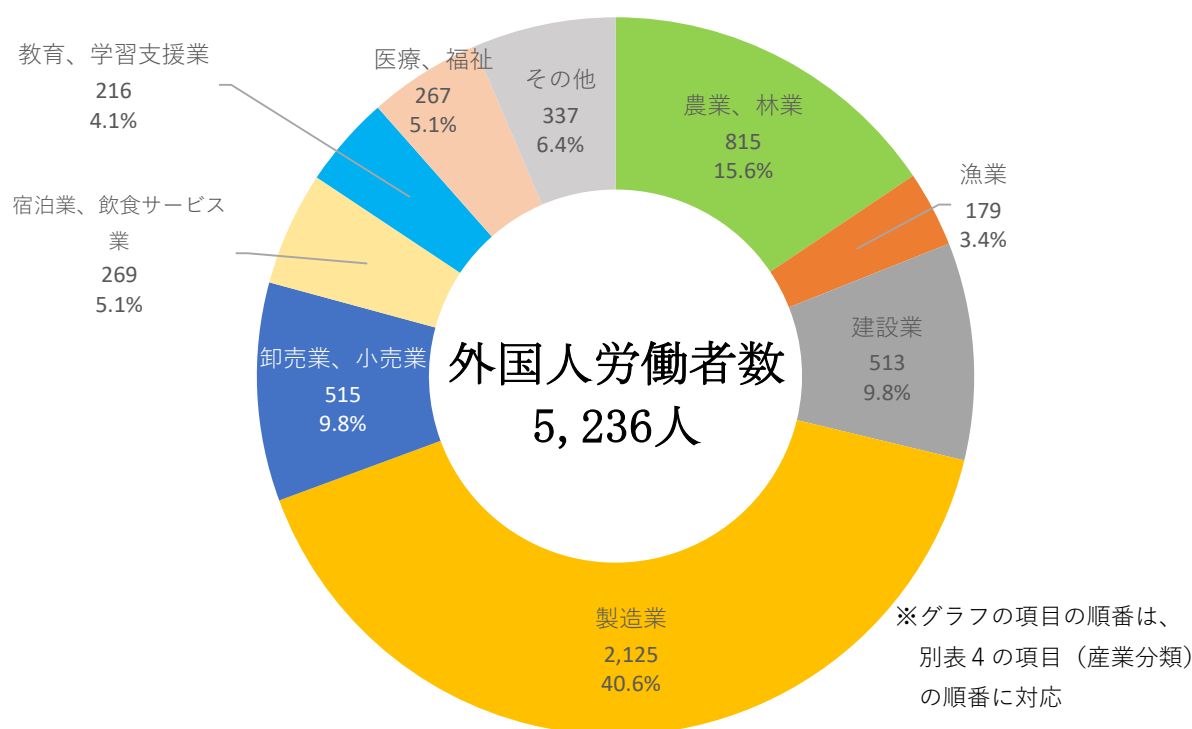
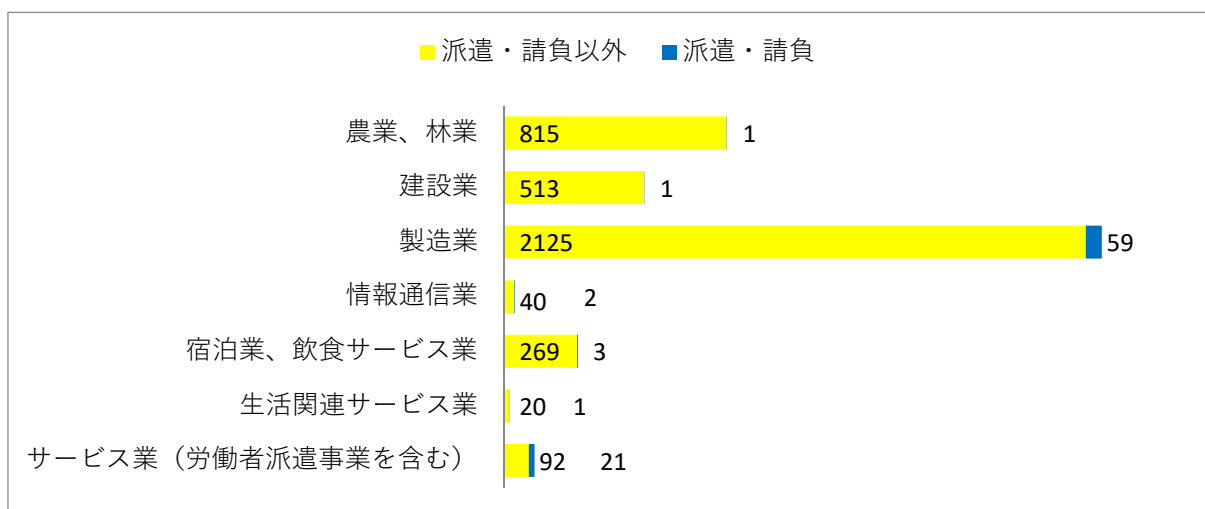


図 8-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合は高く、特に日向所では58.7%となっている。なお、日南所のみ「漁業」の割合が36.2%と最も高く、次いで「製造業」の28.4%となっている。**【別表5】**

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野における在留資格」では、「製造業」19.2%、「農業・林業」13.9%、「教育、学習支

援業」13.7%となっている。「技能実習」では、「製造業」51.3%、「農業、林業」19.5%、「建設業」12.9%となっている。「資格外活動」では、「卸売業、小売業」37.3%、「宿泊業、飲食サービス業」18.2%、「医療・福祉」13.2%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」29.3%、「宿泊業、飲食サービス業」13.7%、「卸売業、小売業」12.5%となっている。**【別表6】**

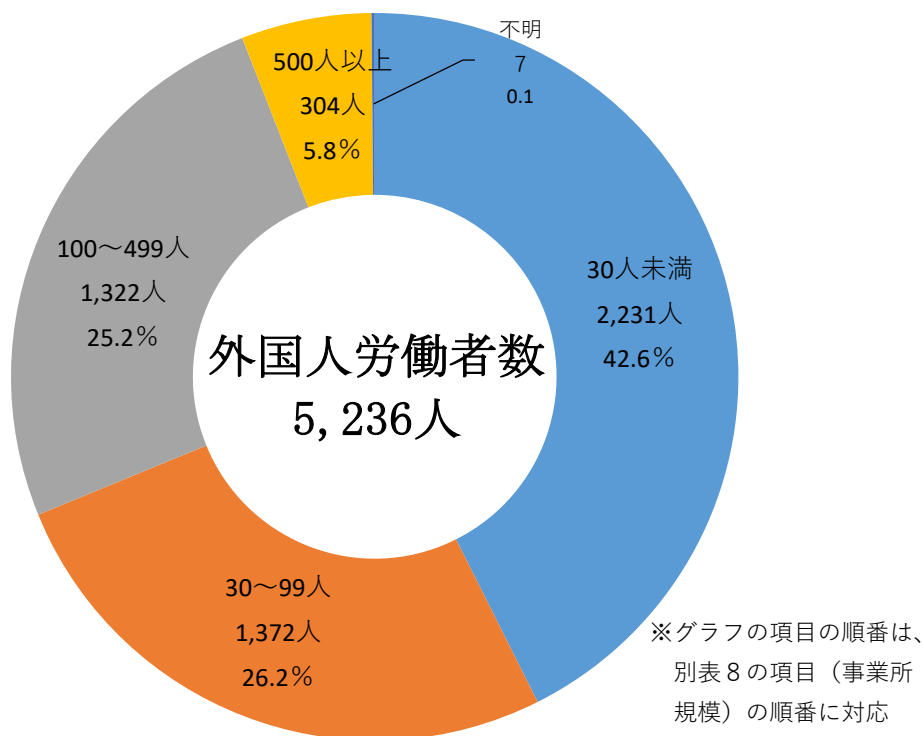
さらに、国籍別・産業別にみると、カンボジア（64.7%）、ベトナム（51.5%）、フィリピン（47.9%）及び中国（34.6%）で「製造業」が最も高い割合を示している。

韓国では、「宿泊業・飲食サービス業」が17.6%、インドネシアでは、「漁業」が33.8%、G7等では、「教育、学習支援業」が52.2%と最も高い割合を示している。**【別表7】**

- (5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模事業所で就労する労働者数が2,231人と最も多く、外国人労働者全体の42.6%を占めている。

なお、外国人労働者数は、すべての規模において減少しており、特に、「500人以上」規模事業所では前年同期比で16.7%（61人）減と、最も大きな減少率となっている。**【図9、別表8】**

図9 事業所規模別外国人労働者数



5 安定所別・特定産業分野(※)別にみた「特定技能」の外国人労働者の状況

在留資格「特定技能」を安定所別にみると、都城所が67人で最も多く、次いで小林所25人、宮崎所24人の順となっており、特定産業分野別では「農業」が69人で最も多く、次いで「飲食料品製造業」が47人、「介護」が20人となっている。**【別表9】**

※平成31年4月の入管法改正により、特定産業分野に属する、熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格「特定技能」が創設された。

※特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	5,236	662 (12.6%)	292 (5.6%)	122 (2.3%)	3,419 (65.3%)	456 (8.7%)	402 (7.7%)	577 (11.0%)	373 (7.1%)	144 (2.8%)	7 (0.1%)	53 (1.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港・マカオを含む)	676 [12.9%]	83 (12.3%)	34 (5.0%)	14 (2.1%)	403 (59.6%)	48 (7.1%)	37 (5.5%)	128 (18.9%)	85 (12.6%)	25 (3.7%)	3 (0.4%)	15 (2.2%)	0 (0.0%)
韓国	85 [1.6%]	22 (25.9%)	17 (20.0%)	3 (3.5%)	0 (0.0%)	11 (12.9%)	8 (9.4%)	49 (57.6%)	35 (41.2%)	14 (16.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	495 [9.5%]	33 (6.7%)	14 (2.8%)	12 (2.4%)	174 (35.2%)	42 (8.5%)	42 (8.5%)	234 (47.3%)	162 (32.7%)	42 (8.5%)	3 (0.6%)	27 (5.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,365 [45.2%]	206 (8.7%)	84 (3.6%)	59 (2.5%)	1,965 (83.1%)	118 (5.0%)	112 (4.7%)	17 (0.7%)	3 (0.1%)	12 (0.5%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	175 [3.3%]	54 (30.9%)	25 (14.3%)	6 (3.4%)	0 (0.0%)	115 (65.7%)	97 (55.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	527 [10.1%]	13 (2.5%)	0 (0.0%)	6 (1.1%)	484 (91.8%)	15 (2.8%)	14 (2.7%)	9 (1.7%)	4 (0.8%)	4 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
ミャンマー	216 [4.1%]	15 (6.9%)	10 (4.6%)	2 (0.9%)	188 (87.0%)	11 (5.1%)	11 (5.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	201 [3.8%]	9 (4.5%)	0 (0.0%)	9 (4.5%)	183 (91.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等	201 [3.8%]	123 (61.2%)	35 (17.4%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	75 (37.3%)	50 (24.9%)	20 (10.0%)	1 (0.5%)	4 (2.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	108 [2.1%]	72 (66.7%)	13 (12.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	35 (32.4%)	23 (21.3%)	10 (9.3%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	24 [0.5%]	12 (50.0%)	5 (20.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (50.0%)	8 (33.3%)	4 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	295 [5.6%]	104 (35.3%)	73 (24.7%)	9 (3.1%)	22 (7.5%)	95 (32.2%)	81 (27.5%)	65 (22.0%)	34 (11.5%)	27 (9.2%)	0 (0.0%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)

注1：[] 内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」(2)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
総計	1,197	21 [1.8]	100.0	5,236	88 [1.7]	100.0
1 宮崎公共職業安定所	468	15 [3.2]	39.1	1,690	25 [1.5]	32.3
2 延岡公共職業安定所	111	0 [0.0]	9.3	336	- [0.0]	6.4
3 日向公共職業安定所	86	0 [0.0]	7.2	339	- [0.0]	6.5
4 都城公共職業安定所	240	2 [0.8]	20.1	1,359	2 [0.1]	26.0
5 日南公共職業安定所	100	0 [0.0]	8.4	359	- [0.0]	6.9
6 高鍋公共職業安定所	106	1 [0.9]	8.9	561	6 [1.1]	10.7
7 小林公共職業安定所	86	3 [3.5]	7.2	592	55 [9.3]	11.3

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	5,236	662 (12.6)	292	122 (2.3)	3,419 (65.3)	456 (8.7)	402	577 (11.0)	373	144	7	53	0
1 宮崎公共職業安定所	1,690	259 (15.3)	126	42 (2.5)	755 (44.7)	372 (22.0)	333	262 (15.5)	175	57	4	26	0
2 延岡公共職業安定所	336	55 (16.4)	33	3 (0.9)	230 (68.5)	7 (2.1)	3	41 (12.2)	26	10	1	4	0
3 日向公共職業安定所	339	41 (12.1)	16	2 (0.6)	239 (70.5)	2 (0.6)	-	55 (16.2)	40	12	-	3	0
4 都城公共職業安定所	1,359	165 (12.1)	73	31 (2.3)	993 (73.1)	59 (4.3)	53	111 (8.2)	69	33	1	8	0
5 日南公共職業安定所	359	34 (9.5)	11	10 (2.8)	273 (76.0)	13 (3.6)	11	29 (8.1)	18	8	-	3	0
6 高鍋公共職業安定所	561	55 (9.8)	22	25 (4.5)	444 (79.1)	1 (0.2)	1	36 (6.4)	20	12	1	3	0
7 小林公共職業安定所	592	53 (9.0)	11	9 (1.5)	485 (81.9)	2 (0.3)	1	43 (7.3)	25	12	-	6	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	1,197	21 [1.8]	100.0	5,236	88 [1.7]	100.0
A 農業、林業	163	1 [0.6]	13.6	815	1 [0.1]	15.6
うち 農業	156	1 [0.6]	13.0	805	1 [0.1]	15.4
B 漁業	48	0 [0.0]	4.0	179	0 [0.0]	3.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
D 建設業	185	1 [0.5]	15.5	513	1 [0.2]	9.8
E 製造業	232	4 [1.7]	19.4	2,125	59 [2.8]	40.6
うち 食料品製造業	85	2 [2.4]	7.1	1,111	7 [0.6]	21.2
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	11	0 [0.0]	0.9	29	0 [0.0]	0.6
うち 繊維工業	41	0 [0.0]	3.4	448	0 [0.0]	8.6
うち 金属製品製造業	18	0 [0.0]	1.5	85	0 [0.0]	1.6
うち 生産用機械器具製造業	6	0 [0.0]	0.5	16	0 [0.0]	0.3
うち 電気機械器具製造業	9	0 [0.0]	0.8	17	0 [0.0]	0.3
うち 輸送用機械器具製造業	8	0 [0.0]	0.7	47	0 [0.0]	0.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0]	0.1	3	0 [0.0]	0.1
G 情報通信業	18	1 [5.6]	1.5	40	2 [5.0]	0.8
H 運輸業、郵便業	8	0 [0.0]	0.7	32	0 [0.0]	0.6
I 卸売業、小売業	171	0 [0.0]	14.3	515	0 [0.0]	9.8
J 金融業、保険業	3	0 [0.0]	0.3	3	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	9	0 [0.0]	0.8	27	0 [0.0]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	9	0 [0.0]	0.8	14	0 [0.0]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	117	1 [0.9]	9.8	269	3 [1.1]	5.1
うち 宿泊業	21	0 [0.0]	1.8	54	0 [0.0]	1.0
うち 飲食店	94	1 [1.1]	7.9	212	3 [1.4]	4.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	15	1 [6.7]	1.3	20	1 [5.0]	0.4
O 教育、学習支援業	58	0 [0.0]	4.8	216	0 [0.0]	4.1
P 医療、福祉	90	0 [0.0]	7.5	267	0 [0.0]	5.1
うち 医療業	20	0 [0.0]	1.7	56	0 [0.0]	1.1
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	70	0 [0.0]	5.8	211	0 [0.0]	4.0
Q 複合サービス事業	8	0 [0.0]	0.7	20	0 [0.0]	0.4
R サービス業（他に分類されないもの）	42	12 [28.6]	3.5	92	21 [22.8]	1.8
うち 自動車整備業	5	0 [0.0]	0.4	7	0 [0.0]	0.1
うち 職業紹介・労働者派遣業	10	7 [70.0]	0.8	22	14 [63.6]	0.4
うち その他の事業サービス業	17	5 [29.4]	1.4	40	7 [17.5]	0.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	20	0 [0.0]	1.7	86	0 [0.0]	1.6
T 分類不能の産業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

	全産業計	うち農業・林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,236	815	15.6	179	3.4	513	9.8	2,125	40.6	515	9.8	269	5.1	216	4.1	267	5.1
1 宮崎公共職業安定所	1,690	203	12.0	-	0.0	219	13.0	346	20.5	282	16.7	196	11.6	174	10.3	81	4.8
2 延岡公共職業安定所	336	2	0.6	31	9.2	72	21.4	137	40.8	26	7.7	25	7.4	7	2.1	7	2.1
3 日向公共職業安定所	339	4	1.2	18	5.3	46	13.6	199	58.7	23	6.8	7	2.1	6	1.8	17	5.0
4 都城公共職業安定所	1,359	247	18.2	-	0.0	132	9.7	696	51.2	112	8.2	18	1.3	15	1.1	87	6.4
5 日南公共職業安定所	359	29	8.1	130	36.2	9	2.5	102	28.4	31	8.6	15	4.2	2	0.6	31	8.6
6 高鍋公共職業安定所	561	170	30.3	-	0.0	21	3.7	302	53.8	19	3.4	1	0.2	7	1.2	16	2.9
7 小林公共職業安定所	592	160	27.0	-	0.0	14	2.4	343	57.9	22	3.7	7	1.2	5	0.8	28	4.7

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち農業・林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,236	815	15.6	179	3.4	513	9.8	2,125	40.6	515	9.8	269	5.1	216	4.1	267	5.1
①専門的・技術的分野の在留資格	662	92	13.9	6	0.9	47	7.1	127	19.2	45	6.8	87	13.1	91	13.7	35	5.3
うち技術・人文知識・国際業務	292	18	6.2	-	0.0	41	14.0	61	20.9	35	12.0	26	8.9	28	9.6	6	2.1
②特定活動	122	30	24.6	-	0.0	11	9.0	34	27.9	11	9.0	5	4.1	2	1.6	28	23.0
③技能実習	3,419	667	19.5	172	5.0	440	12.9	1,753	51.3	217	6.3	15	0.4	-	0.0	75	2.2
④資格外活動	456	8	1.8	-	0.0	-	0.0	42	9.2	170	37.3	83	18.2	56	12.3	60	13.2
うち留学	402	2	0.5	-	0.0	-	0.0	29	7.2	159	39.6	74	18.4	52	12.9	57	14.2
⑤身分に基づく在留資格	577	18	3.1	1	0.2	15	2.6	169	29.3	72	12.5	79	13.7	67	11.6	69	12.0
うち永住者	373	11	2.9	1	0.3	5	1.3	107	28.7	44	11.8	55	14.7	51	13.7	41	11.0
うち日本人の配偶者等	144	5	3.5	-	0.0	8	5.6	48	33.3	20	13.9	12	8.3	11	7.6	16	11.1
うち永住者の配偶者等	7	2	28.6	-	0.0	-	0.0	2	28.6	-	0.0	1	14.3	1	14.3	-	0.0
うち定住者	53	-	0.0	-	0.0	2	3.8	12	22.6	8	15.1	11	20.8	4	7.5	12	22.6
⑥不明	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち農業・林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,236	88	1.7	815	15.6	179	3.4	513	9.8	2,125	40.6	515	9.8	269	5.1	216	4.1	267	5.1
中国 (香港、マカオを含む)	676	9	1.3	202	29.9	-	0.0	18	2.7	234	34.6	76	11.2	57	8.4	20	3.0	30	4.4
韓国	85	-	0.0	5	5.9	-	0.0	3	3.5	10	11.8	13	15.3	15	17.6	14	16.5	6	7.1
フィリピン	495	14	2.8	19	3.8	-	0.0	21	4.2	237	47.9	53	10.7	39	7.9	8	1.6	82	16.6
ベトナム	2,365	50	2.1	365	15.4	-	0.0	402	17.0	1,217	51.5	171	7.2	67	2.8	6	0.3	59	2.5
ネパール	175	5	2.9	5	2.9	-	0.0	-	0.0	36	20.6	59	33.7	49	28.0	1	0.6	17	9.7
インドネシア	527	7	1.3	83	15.7	178	33.8	25	4.7	175	33.2	17	3.2	1	0.2	12	2.3	27	5.1
ミャンマー	216	-	0.0	85	39.4	-	0.0	20	9.3	54	25.0	25	11.6	2	0.9	10	4.6	19	8.8
カンボジア	201	-	0.0	39	19.4	-	0.0	5	2.5	130	64.7	27	13.4	-	0.0	-	0.0	-	0.0
G7等	201	1	0.5	3	1.5	-	0.0	-	0.0	2	1.0	7	3.5	3	1.5	105	52.2	3	1.5
うちアメリカ	108	-	0.0	1	0.9	-	0.0	-	0.0	-	0.0	2	1.9	2	1.9	56	51.9	1	0.9
うちイギリス	24	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	4.2	1	4.2	15	62.5	1	4.2
その他	295	2	0.7	9	3.1	1	0.3	19	6.4	30	10.2	67	22.7	36	12.2	40	13.6	24	8.1

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	1,197	21 [1.8]	100.0	5,236	88 [1.7]	100.0	4.4	4.2	
事業所労働者数	30人未満	750	6 [0.8]	62.7	2,231	9 [0.4]	42.6	3.0	1.5
	30～99人	283	5 [1.8]	23.6	1,372	60 [4.4]	26.2	4.8	12.0
	100～499人	133	8 [6.0]	11.1	1,322	15 [1.1]	25.2	9.9	1.9
	500人以上	26	2 [7.7]	2.2	304	4 [1.3]	5.8	11.7	2.0
	不明	5	- [0.0]	0.4	7	- [0.0]	0.1	1.4	-

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（宮崎労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	162	20	0	0	6	0	3	0	0	0	1	69	10	47	6
1 宮崎公共職業安定所	24	9	0	0	0	0	2	0	0	0	1	4	2	2	4
2 延岡公共職業安定所	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
3 日向公共職業安定所	14	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0
4 都城公共職業安定所	67	3	0	0	5	0	1	0	0	0	0	27	0	30	1
5 日南公共職業安定所	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
6 高鍋公共職業安定所	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0
7 小林公共職業安定所	25	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	2	1

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（平成29年～令和3年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所数	695	17.2%	860	23.7%	1,003	16.6%	1,110	10.7%	1,197	7.8%
派遣・請負（注2）	11	0.0%	14	27.3%	11	-21.4%	19	72.7%	21	10.5%
外国人労働者数	3,490	34.1%	4,144	18.7%	5,028	21.3%	5,519	9.8%	5,236	-5.1%
（男性）	(1,229)	36.4%	(1,607)	30.8%	(2,097)	30.5%	(2,316)	10.4%	(2,161)	-6.7%
（女性）	(2,261)	32.9%	(2,537)	12.2%	(2,931)	15.5%	(3,203)	9.3%	(3,075)	-4.0%
派遣・請負（注2）	79	216.0%	77	-2.5%	100	29.9%	90	-10.0%	88	-2.2%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
事業所総数	695	17.2%	860	23.7%	1,003	16.6%	1,110	10.7%	1,197	7.8%
農業・林業	99	22.2%	121	22.2%	144	19.0%	155	7.6%	163	5.2%
漁業	45	-2.2%	49	8.9%	51	4.1%	46	-9.8%	48	4.3%
建設業	48	50.0%	88	83.3%	131	48.9%	165	26.0%	185	12.1%
製造業	174	13.0%	196	12.6%	221	12.8%	231	4.5%	232	0.4%
情報通信業	12	33.3%	13	8.3%	14	7.7%	17	21.4%	18	5.9%
卸売業、小売業	85	18.1%	108	27.1%	129	19.4%	158	22.5%	171	8.2%
宿泊業、飲食サービス業	69	32.7%	86	24.6%	84	-2.3%	91	8.3%	117	28.6%
教育、学習支援業	63	3.3%	65	3.2%	67	3.1%	60	-10.4%	58	-3.3%
医療、福祉	32	18.5%	48	50.0%	66	37.5%	76	15.2%	90	18.4%
サービス業（他に分類されないもの）	24	41.2%	33	37.5%	35	6.1%	46	31.4%	42	-8.7%
その他	44	4.8%	53	20.5%	61	15.1%	65	6.6%	73	12.3%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
事業所総数	695	17.2%	860	23.7%	1,003	16.6%	1,110	10.7%	1,197	7.8%
30人未満	402	18.2%	513	27.6%	612	19.3%	674	10.1%	750	11.3%
30～99人	178	11.9%	210	18.0%	241	14.8%	273	13.3%	283	3.7%
100～499人	93	27.4%	110	18.3%	122	10.9%	130	6.6%	133	2.3%
500人以上	17	6.3%	22	29.4%	22	0.0%	28	27.3%	26	-7.1%
不明	5	0.0%	5	0.0%	6	20.0%	5	-16.7%	5	0.0%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成29年 対前年増減率		平成30年 対前年増減率		令和元年 対前年増減率		令和2年 対前年増減率		令和3年 対前年増減率	
外国人労働者総数	3,490	34.1%	4,144	18.7%	5,028	21.3%	5,519	9.8%	5,236	-5.1%
中国（香港、マカオを含む）	916	4.2%	772	-15.7%	838	8.5%	866	3.3%	676	-21.9%
韓国	70	6.1%	90	28.6%	80	-11.1%	91	13.8%	85	-6.6%
フィリピン	311	35.2%	325	4.5%	398	22.5%	457	14.8%	495	8.3%
ベトナム	1,227	85.3%	1,678	36.8%	2,126	26.7%	2,420	13.8%	2,365	-2.3%
ネパール	116	50.6%	159	37.1%	210	32.1%	220	4.8%	175	-20.5%
インドネシア	358	17.8%	499	39.4%	593	18.8%	592	-0.2%	527	-11.0%
ミャンマー	93	55.0%	126	35.5%	165	31.0%	192	16.4%	216	12.5%
カンボジア	80	77.8%	127	58.8%	183	44.1%	187	2.2%	201	7.5%
G7等	181	12.4%	197	8.8%	224	13.7%	200	-10.7%	201	0.5%
うちアメリカ	94	13.3%	90	-4.3%	114	26.7%	107	-6.1%	108	0.9%
うちイギリス	22	0.0%	33	50.0%	35	6.1%	28	-20.0%	24	-14.3%
その他	138	16.9%	171	23.9%	211	23.4%	294	39.3%	295	0.3%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成29年 対前年増減率	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率
外国人労働者総数	3,490 34.1%	4,144 18.7%	5,028 21.3%	5,519 9.8%	5,236 -5.1%
専門的・技術的分野	313 24.7%	375 19.8%	467 24.5%	492 5.4%	662 34.6%
うち技術・人文知識・国際業務	125 26.3%	174 39.2%	231 32.8%	271 17.3%	292 7.7%
特定活動	7 133.3%	27 285.7%	27 0.0%	57 111.1%	122 114.0%
技能実習	2,342 37.4%	2,800 19.6%	3,546 26.6%	3,879 9.4%	3,419 -11.9%
資格外活動	405 62.7%	481 18.8%	514 6.9%	568 10.5%	456 -19.7%
うち留学（就学含む）	370 63.7%	440 18.9%	471 7.0%	517 9.8%	402 -22.2%
身分に基づく在留資格	423 7.1%	461 9.0%	474 2.8%	523 10.3%	577 10.3%
うち永住者	263 8.2%	285 8.4%	304 6.7%	333 9.5%	373 12.0%
うち日本人の配偶者	126 9.6%	136 7.9%	129 -5.1%	142 10.1%	144 1.4%
うち永住者の配偶者	4 0.0%	4 0.0%	6 50.0%	6 0.0%	7 16.7%
うち定住者	30 -9.1%	36 20.0%	35 -2.8%	42 20.0%	53 26.2%
不明	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は「専門的・技術分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
外国人労働者総数	3,490	34.1%	4,144	18.7%	5,028	21.3%	5,519	9.8%	5,236	-5.1%
農業・林業	517	35.7%	622	20.3%	772	24.1%	814	5.4%	815	0.1%
漁業	223	3.2%	253	13.5%	274	8.3%	238	-13.1%	179	-24.8%
建設業	119	72.5%	244	105.0%	392	60.7%	513	30.9%	513	0.0%
製造業	1,643	35.4%	1,882	14.5%	2,229	18.4%	2,408	8.0%	2,125	-11.8%
情報通信業	29	-3.3%	30	3.4%	37	23.3%	42	13.5%	40	-4.8%
卸売業、小売業	257	55.8%	340	32.3%	419	23.2%	502	19.8%	515	2.6%
宿泊業、飲食サービス業	161	71.3%	207	28.6%	219	5.8%	247	12.8%	269	8.9%
教育、学習支援業	255	4.9%	269	5.5%	235	-12.6%	260	10.6%	216	-16.9%
医療、福祉	73	14.1%	77	5.5%	160	107.8%	204	27.5%	267	30.9%
サービス業（他に分類されないもの）	83	245.8%	86	3.6%	107	24.4%	105	-1.9%	92	-12.4%
その他	130	26.2%	134	3.1%	184	37.3%	186	1.1%	205	10.2%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。